

班長さんの主な役割

1. 会議への出席

- ①班長会議：通常は年に2～3回草刈り後に開催されますが、必要に応じ随時開催されます。
- ②半田山北自治会総会（3月）。新旧班長の引継ぎも行います。参加してください。

2. 班員さんのとりまとめ

班の会員さんをまとめ、以降の事業を進める。

3. 広報、回覧物等の受領及び配布

概ね毎月5日と20日頃に組長さんから広報と回覧物が配達されます。
広報を各戸へ配布する。
回覧物はバインダーへ挟み、回覧開始日を記入して雨に濡れないようにレジ袋へ入れて回覧する。
市発行のゴミカレンダーを年に1回全会員へ配布する。

4. ゴミ当番の順番決め及び配付

ゴミの不法投棄あるいは、違反ゴミの対応（令和5年度）

- ①各班のゴミ当番が違反ゴミや不法投棄されたごみを見つけたら、違反シールを貼る。
- ②違反ゴミを発見したゴミ当番は、シールを貼ったゴミを集積所の隅に置く
- ③ゴミ当番は、北部収集窓口センター（☎ 053-431-5385）に違反ゴミを通報する。
- ④ゴミ当番は、通報した旨をごみ集積所管理日誌に記録する。

※班長は管理日誌の記録をまとめて違反ゴミ件数を組長に連絡する→組長は役員会で報告する。

ゴミ当番が一巡したら誠実に実行されたか点検し、翌日の当番に支障がでないように早急に一式を次の班へ送る。（一式を送るときは、マンションやアパート所有の集積所があるところは除く）

違反ゴミシールの要求がある時は在庫シールを支給する。不足の時は組長から受領して支給する。
ゴミ集積所のゴミネットが破れたり破損していたら組長へ連絡する。

5. 組内に新しく住居ができた時

アパマン・・・管理会社を確認して組長へ連絡する。
戸建住宅・・・組長へ連絡する。

6. 自治会費の集金

正会員の自治会費集金・・・正会員の会費集金の手引きを参照（集金は5月実施）。
アパート等の住民・・・①管理会社又はオーナーを通して集金（賃料と合わせて集金）、②振込みによる納入

7. 防犯灯の修理

班長さんは班内の防犯灯に消灯等の異常がある時は、電柱番号と独立灯かどうかを確認し、組長へ連絡する。

8. 葬儀の連絡

組、班、死亡者氏名（年齢）、住所、お通夜・告別式・出棺等の場所や時間、宗派等を班の全員及び組長さんへ電話又はチラシで連絡して下さい。（ただし、ご家族のご意向を尊重してください。）

9. 在宅高齢者の連絡

一人暮らし、又は病気等で寝たきりの高齢者の家庭があれば担当民児委員にご連絡下さい。

緊急要避難者の把握。→班長は災害があった時には声かけをお願いします。

1・4丁目・鈴木健司委員 電話435-0643

5・6丁目・鈴木誠司委員 電話434-7388

10. 新会員の入会手続き

- ①正会員の場合は組長さんから「家族構成名簿」用紙を1部受け取り、新会員へ配布し、記入を依頼する。
記入された「家族構成名簿」1部を受け取り組長へ提出する。なお、準会員は不要です。
- ②自治会費を集金する（自治会会費納入規程と領収書が必要）。集金した会費は組長へ提出する。
通常、管理会社経由の会員は集金する必要はありませんが、中途入会者の未払い者は集金が必要な場合があります。
- ③半田山自治会規約、自治会費納入規程、公会堂運用規程、ゴミカレンダー、積志なかよしカレンダーを組長さんから受領し配布する。ゴミ集積場所及び掃除当番の告知並びに、違反ゴミを出さないよう依頼する。

11. 火災発生の連絡

119消防署、組長もしくは自治会長へ連絡する（火災発生場所、発生時刻、処置等の状況）。

12. 大きな事故などの連絡

交通事故、災害事故は組長もしくは自治会長さんへ連絡する（発生場所、時刻、氏名、処置状況等）。

13. 一斉草刈り（5月～11月の間に3回実施）

組長の指示に従い班員をまとめ草刈りや清掃を実施する。
作業終了後、班員の参加記録を草刈り出席簿へ記録する。

14. 物品の保管管理

回覧板バインダー・回覧日記入用紙、その他の班の引継ぎ物品等。

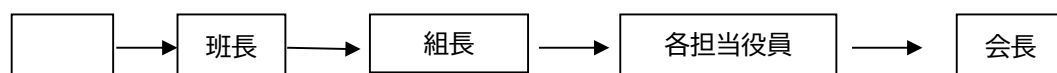
15. 募金の集金

- ①赤十字募金（6月）
- ②歳末助け合い募金（12月）

16. 特別行事の参加協力

- ①夏祭りフェスタ半田山北（8月）・・・当自治会主催のイベント（演芸・食べ物・飲料・子供の遊び、等）の手伝い
- ②半田山北秋祭り（10月）・・・寄付集め、飲食やおもちゃの販売手伝い、射的やヨーヨー釣りなどの遊戯手伝い。
- ③積志校区レクリエーションフェスタ（10月）・・・体育振興会主催 競技に参加。
- ④防災訓練（6月、12月）・・・半田公園で発電機始動体験、放水訓練、等。
12月は一部の人員が積志合同防災訓練へ参加。

連絡ルート



緊急、不在等の場合は臨機応変に対処してください。
又、苦情や要望、ご質問などがありましたらご連絡下さい。